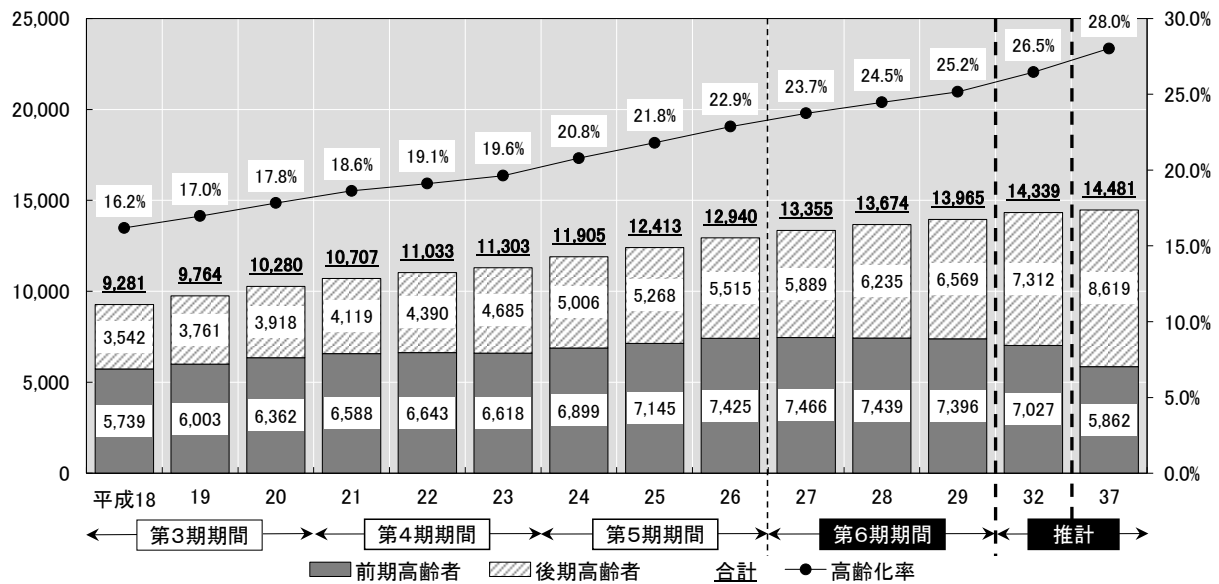


ひとり暮らし高齢者施策について

1. 高齢化の現状

(1) 高齢者人口と高齢化率の実績と推計



羽村市における高齢化率は、平成25年1月に21.0%となり、高齢社会から超高齢社会に移行した。

平成37年(2025年)には、高齢者人口14,481人、高齢化率は28.0%を見込んでいる。

※ 平成27年12月1日現在

総人口	65歳以上	高齢化率	75歳以上	比率
56,406人	13,474人	23.9%	5,981人	10.6%

(2) 高齢者世帯構成の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全世帯数	22,919	23,288	23,492	23,709	23,948	24,118	24,376	25,053	25,076
ひとり暮らし 高齢者世帯	2,049	2,191	2,309	2,438	2,531	2,635	2,795	3,025	3,164
	8.9%	9.4%	9.8%	10.3%	10.6%	10.9%	11.5%	12.1%	12.6%
高齢者のみ の世帯	1,527	1,644	1,756	1,891	2,015	2,042	2,169	2,269	2,380
	6.7%	7.1%	7.5%	8.0%	8.4%	8.5%	8.9%	9.1%	9.5%

ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯は、数・割合ともに増加傾向にある。

2. 介護保険制度を取り巻く状況

(1) 要介護度別の認定者数の推移

(単位：人、%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年度比	
H12	69		186	121	78	81	65	600		
H13	111		233	113	78	83	82	700	100	16.7%
H14	132		282	134	103	95	92	838	138	19.7%
H15	157		326	144	133	123	126	1,009	171	20.4%
H16	158		381	163	144	135	149	1,130	121	12.0%
H17	172		420	193	160	153	148	1,246	116	10.3%
H18	139	146	233	219	149	192	179	1,257	11	0.9%
H19	126	208	179	235	194	185	174	1,301	44	3.5%
H20	124	229	180	224	210	165	178	1,310	9	0.7%
H21	138	193	203	235	200	176	186	1,331	21	1.6%
H22	165	169	246	277	188	174	198	1,417	86	6.5%
H23	146	181	324	276	182	203	204	1,516	99	7.0%
H24	178	198	362	272	228	209	200	1,647	131	8.6%
H25	194	212	371	290	241	211	231	1,750	103	6.3%
H26	226	197	417	293	238	232	217	1,820	70	4.0%

要介護・要支援認定者数は、平成 27 年 3 月末現在 1,820 人で、この 5 年（平成 21 年度比）で、36.7%増加している。近年、増加のペースが再び拡大している。

(2) 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの給付件数及び介護給付費の推移

(単位：件、円)

	介護サービス費			介護予防 居宅サービス	介護給付費		
	居宅サービス	地域密着型	施設サービス		給付額	対前年比	
H12	5,556	0	3,115	444	790,220,641		
H13	7,225	0	4,001	717	1,029,373,431	239,152,790	30.3%
H14	8,255	19	4,666	990	1,175,771,929	146,398,498	14.2%
H15	10,252	38	5,124	1,169	1,326,994,538	151,222,609	12.9%
H16	12,095	62	5,556	1,244	1,523,307,137	196,312,599	14.8%
H17	13,298	127	4,950	1,320	1,654,341,243	131,034,106	8.6%
H18	12,837	601	3,588	1,119	1,699,185,977	44,844,734	2.7%
H19	11,493	584	3,786	2,467	1,793,547,365	94,361,388	5.6%
H20	11,778	442	4,094	2,574	1,872,467,332	78,919,967	4.4%
H21	12,039	474	4,070	2,772	1,950,515,159	78,047,827	4.2%
H22	12,793	459	3,985	2,520	1,995,670,202	45,155,043	2.3%
H23	14,168	491	4,009	2,536	2,063,439,862	67,769,660	3.4%
H24	17,086	500	4,226	2,896	2,247,706,521	184,266,659	8.9%
H25	19,455	466	4,145	3,060	2,351,046,880	103,340,359	4.6%
H26	20,685	502	4,418	3,136	2,533,020,285	181,973,405	7.7%

介護保険サービスの給付件数（利用者 1 人あたり、事業者ごと、毎月の請求件数）の推移を見ると、近年、居宅サービスの利用が増加する傾向にある。

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。

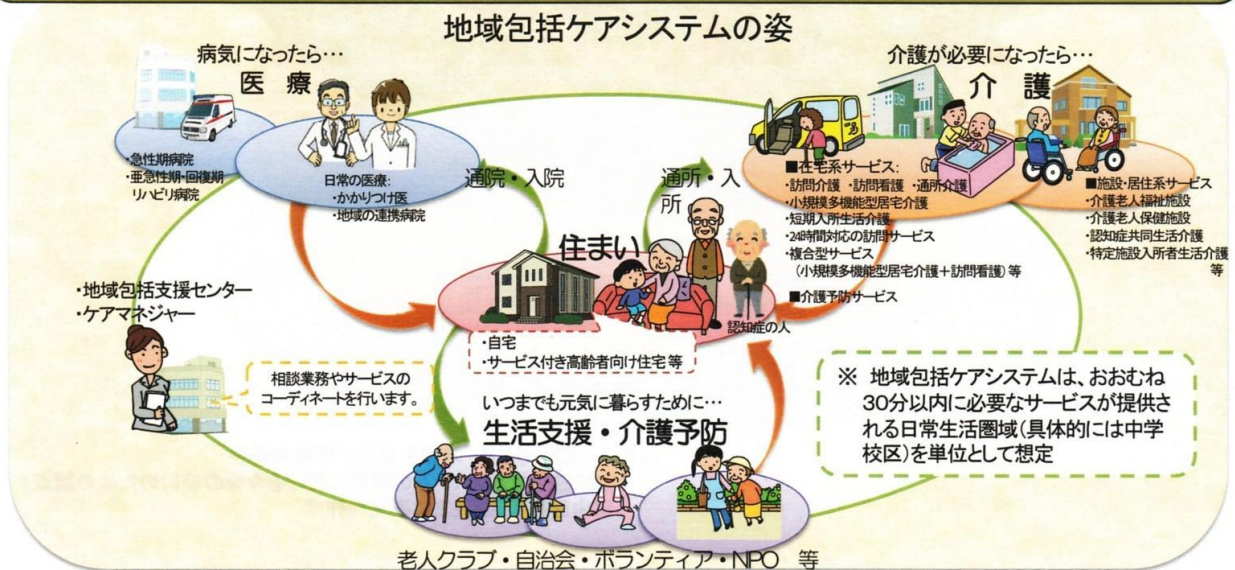
このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。

このため、厚生労働省においては、2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

羽村市においても、「羽村市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」（平成27年4月～平成30年3月）において、計画の基本理念の一つとして「ともに助けあい支えあうまちの実現」として、地域包括ケアシステムの構築を目指すこととし、特に介護予防の充実及び認知症施策の推進を重点としながら各種施策の取り組むこととしている。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



(4) 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法の改正（地域支援事業の充実）

社会保障制度改革国民会議における審議や、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成 25 年法律第 112 号）の成立を経て、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）により介護保険法が改正され、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせて、全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化するなどの整備が行われた。

羽村市としては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備、包括的支援事業に位置づけられた各種施策の推進に取り組んでいるところである。

